

★「武蔵国府寺」創建伽藍の復元（訂正版2－7）

川瀬健一

7) 「国分寺」には新旧の二種類がある

「国分寺」にはいくつかの伽藍形式があることには研究者の間でもすでに知られたことである。そして、その分布に地域的偏りがあることと、さらに伽藍の種類によって、国府からの距離が異なることが指摘されていた。

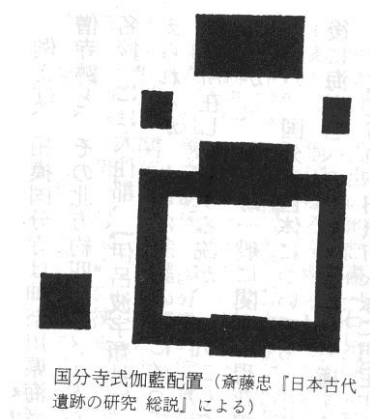
実はこの二つの事実は、「国分寺」とされた寺院、つまり七重塔を持ち金光明最勝王経を国から分ち与えられた寺院である「金光明四天王護国之寺」は、従来の「国府寺」を転用したものと、新たに建立されたものがあったということを示しているのだ。

①従来の研究者による指摘

国府について詳しい研究をなし、あわせて国府と国分寺との関係について詳しい考察をした人文地理学者の木下良は、その著書『国府 その変遷を主にして』で興味深い指摘をしている。

木下は、『国分寺に最も一般的な伽藍配置は、南門・中門・金堂・講堂が中軸線上に配置され、中門と金堂をつなぐ回廊の外側に、東西いずれかの七重塔がおかれるというもので、これを国分寺式伽藍形式と呼んでいる。天平宝字3（759）年11月9日に「国分二寺の図を天下の諸国に分ち下す」と『続日本紀』に見えるので、齋藤忠氏はこれは伽藍配置とみてよいとして、これ以後に建立されたものは共通のタイプのプランすなわち国分寺式伽藍配置に従い、他の伽藍配置をとるものはそれ以前に造営されたものである。』とその著書『国府』p178で「国分寺」の伽藍形式の違いを紹介している。

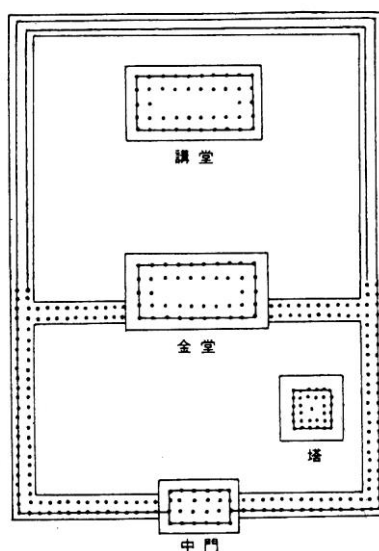
ちなみに、齋藤忠が「国分寺式伽藍配置」としたものは次のようなものである（図：国分寺式伽藍配置：齋藤忠『日本古代遺跡の研究総説』より：木下著p178）。



そしてさらに続けて、伽藍形式について興味深いことを紹介する。

『近年、国分寺跡の発掘調査が進展して、各国分寺の伽藍配置がしだいに明らかになってきたが、西海道（九州諸国）には回廊の中に東塔または西塔をおく、大官大寺式またはその逆式の伽藍配置を示すものが多く、地域的特色を示している』と。

大官大寺式伽藍配置とは次のようなものだ（木下著 p 179 より）。



大官大寺式伽藍配置（奈良県立橿原考古学研究所
附属博物館常設展示解説。「大和の考古学」による）

しかし木下は、これ以上は「国分寺」の伽藍形式の違いとその地域的分布の特色、さらにはその意味するところを考察せず、塔が東か西かということに興味の関心を移し、「国府からみて国分寺が東方にある国では東塔を、西方にある国では西塔が多い」という点を指摘しただけで終わっている。

②庄司圭次による九州王朝「国分寺」論

ここをさらに深めて考察したのが、前記の「九州古代史の会」の庄司圭次である。

庄司はその論考「誰が国分寺の制度を創ったか」の中で、従来の研究者たちの研究をまとめた『新修国分寺の研究』（角田文衛編）に依拠して、「国分寺」が二つの伽藍形式に分かれることを紹介し、あわせて従来研究者はどうこれを論じてきたかを紹介している。

庄司によれば、「国分寺」の二つの伽藍形式とは以下のようなものである（p 153）。

一つは、塔を回廊の中におく伽藍形式。すなわち塔を尊貴なものとして寺院の中心におく形式で、7世紀の古式の百濟様と呼ばれる伽藍配置。法隆寺式・法起寺式・大官大寺式・川原寺式・山田寺式などである。そしてもう一つは、塔を回廊の外に置く伽藍配置で、唐様とよばれる東大寺式・興福寺式・国分寺式など、8世紀以降の伽藍配置。

そして庄司は、全国の「国分寺」の中で発掘によって伽藍配置がわかったり推定されたりしたものをこの二つの伽藍形式に、地域別に分類した。

すなわち、

第一の形式（塔を回廊の中におくもの）：18国

西海道—筑前・筑後・肥前・薩摩

南海道—伊予・讃岐・紀伊

山陽道—備後・備中

山陰道—丹波

畿内 —なし

東海道—甲斐・相模・上総・下総

東山道—美濃

北陸道—能登

第二の形式（塔を回廊の外におくもの）：33国

西海道—なし

南海道—淡路・阿波・土佐

山陽道—播磨・美作・備前・安芸・周防・長門

山陰道—丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲

畿内 —山城・大和・河内・和泉

東海道—伊賀・尾張・三河・遠江・駿河・伊豆・武蔵・常陸

東山道—近江・信濃・上野・下野・陸奥

北陸道—若狭・佐渡

この分類は、庄司が『新修国分寺の研究』掲載の論考をもとに、さらに各地方自治体のホームページ遺跡案内に基づいて作成したという。

そして庄司は、従来の研究者が国分寺の伽藍形式に複数あることに気が付いていても、その意味することを論じていないことを紹介したあと、前記の聖武天皇の詔以前に「国分寺」は全国的に作られており、その建立主体は九州王朝であったと述べた後に次のように、伽藍形式の違いの意味を指摘した（p 163）。

すなわち

「倭国国分寺から日本国国分寺への継承は多様な形で行われ、それが遺跡の出土事実として現れていることを物語っている。即ち倭国時代の7世紀の伽藍配置をもつ国分寺と8世紀の東大寺式の伽藍配置を持つ遺跡が出土し、更に旧国分寺が、新国分寺と並行して存在した」と。

この庄司の考察に基づいて、全国の「国分寺」の伽藍形式の違いを地図に色分けして示したのが肥沼である。すなわち、『国分寺～塔が回廊の「内」か「外」か？(グラフ)—3月6日改訂版』である。



この地図を見ると一目瞭然で、九州王朝の固有の領土西海道（九州）が「古式」の「塔が回廊の内」となり、近畿天皇家の固有の領土畿内が「新式」の「塔が回廊の外」となるのである。

もちろんこの庄司の論と肥沼の地図は、現状での発掘結果と推定に基づいているのでまだまだ検討が必要であろう。現にここでは「新式」に分類された「武蔵国分寺」は、東大寺式とするにはあまりにいびつな伽藍形式であり、それは「古式」の「観世音寺式」と思われる創建伽藍建立が伽藍地の設定と伽藍区画溝の建設と塔の建設だけで中止された後、これを壊さない範囲で利用して、新たに「金堂院」を建設した結果であることが明らかとなり、「武蔵国分寺」は「古式」に分類すべきことがわかったことから明らかである。

さらに「武蔵国分寺」以外にも、次の8)のように詳しく検討してみると、これと同様に東大寺式と分類するにはあまりにいびつなものもあるし、さらには東大寺式との推定自身が、遺跡の発掘状況からしてあまりに強引であり、むしろ大官大寺式とか他の回廊の中に塔がある形式と推定したほうが遺跡状況にすっきりとあうものも多数見られたのである。

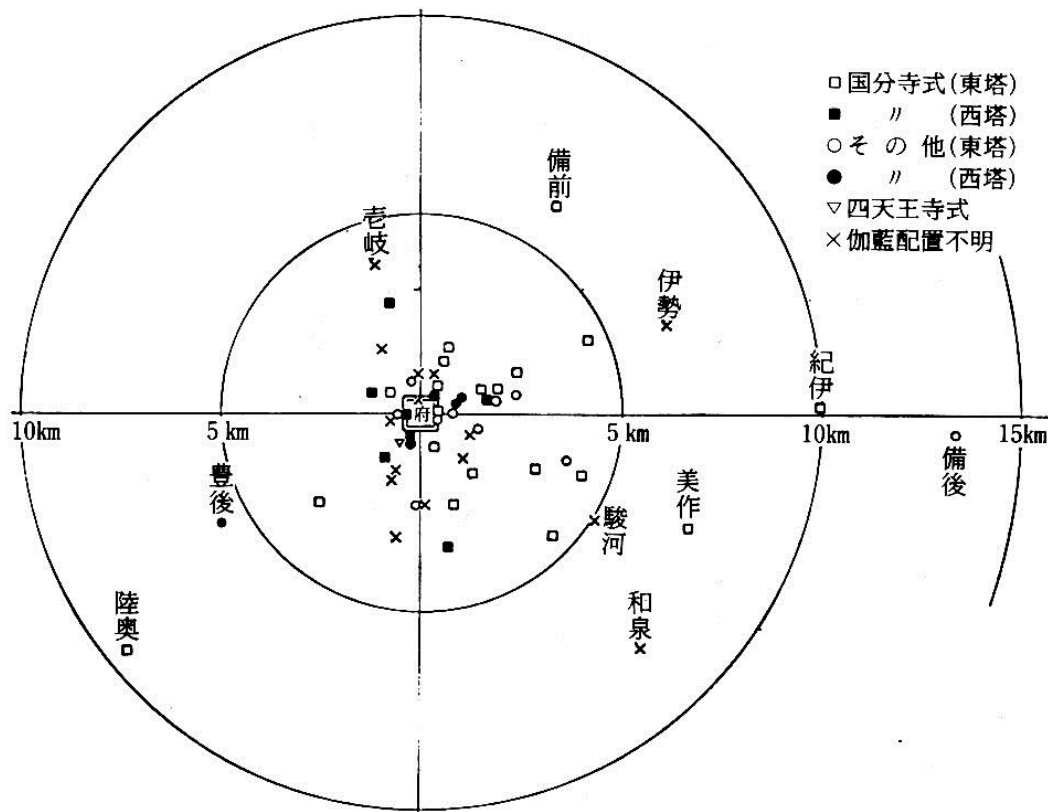
③国府と「国分寺」との位置関係

国府と「国分寺」との位置関係も、その伽藍形式によって異なってくることを指摘したのは木下であった。

木下はその著書『国府』で次のように指摘している。

木下は従来「国分寺の位置は国府に近いのが古風である」との認識に基づいて、国分寺は国府よりも遺跡として残りやすいため、国府の所在が不明の場合には国分寺の近くにこれを求める方法がとられてきたことを紹介し、さらに国府伝承地が国分寺と遠く離れる場合には、国府の移転が考慮されたとした。

そしてこの国府が移転したために国分寺との距離が大きく離れた例として、信濃国の例（その距離 28 km）・安芸国の例（22 km）・紀伊国の例（10 km）、さらに備後国の例（14 km）を挙げ、これ以外の国々の国府と国分寺の距離を、国分寺の伽藍形式の違いを考慮して図示した。（p 175 の図「国府からみた国分寺（僧寺）の位置」）



国府からみた国分寺（僧寺）の位置

国府想定地と国分寺との距離 (km)

信濃	{	上田市常入	1.3	安芸	{	東広島市西条町	0.5
		松本市惣社	30.6			府中町下岡田	24.0
備後	{	神辺町湯野	1.1	紀伊	{	岩出町岡田	1.3
		府中町府川町	13.6			和歌山市府中	10.0

この木下が示した図で興味深いのは、伽藍形式によって国府からの距離が違うことだ。

すなわち木下が国分寺式として示したもの（■または□）は傾向としてより遠く、木下がその他の形式として示したもの（すなわち塔が回廊の中のもの●または○）のほうがより国府に近い位置を占めているのだ。

④「国分寺」の伽藍形式と国府との位置関係から見たその来歴例

木下はこれ以上は考察していないのだが、そして木下の説を著書で紹介した庄司もまた深い考察をしていないのだが、これは古式の塔が回廊の中にある伽藍形式の「国分寺」は、それ以前からあった、国府に隣接して建てられた「国府寺」を改造して転用したものであり、新式の塔が回廊の外にある伽藍形式の「国分寺」は、新たに「国分寺」として建立されたものであるか「国府寺」を改造して転用した可能性を示している。

そしてこれに国府からの距離も併せて考察してみるとさらにさまざまな例ができてくる。つまりまとめてみると、

- ① 塔が回廊の内の古式の「国分寺」で国府に近接しているもの
＝「国府寺」の塔を七重塔に改築して転用
 - ② 塔が回廊の内の古式の「国分寺」で国府から遠いもの
a＝国府から離れた古式の寺院の塔を七重塔に改築して「国分寺」に転用
もしくは
b＝以前からあった「国府寺」の塔を七重塔に改築して「国分寺」転用
＝当時の国府はもっと近い。つまり国府は移動した。
 - ③ 塔が回廊の外の新式の「国分寺」で国府に近接しているもの
＝「国府寺」の塔を解体し、回廊の外に新たに七重塔を建立して「国分寺」に転用
 - ④ 塔が回廊の外の新式の「国分寺」で国府から遠いもの
a＝国府から離れた古式の寺院の塔を七重塔に改築して「国分寺」に転用
もしくは
b＝新たに、国府から離れたところに七重塔を備えた「国分寺」を建立
- 以上6例の「国分寺」の来歴が想定できることになる。

すなわち新たに七重塔を備えた「国分寺」を建立した例の方が少ないのではないかと、以上の考察から推察されるのである。

⑤ 新たな課題

では、「武蔵国分寺」はこの来歴6例のどれに属するのであろうか。

「武蔵国分寺」の創建伽藍は、回廊の中に塔がある古式のものであることが先の検討でわかった。そして「武蔵国分寺」と武蔵国府との距離は、次に示す地図に見るように、南2kmのところ国府がある(図「東山道路と武蔵国分寺・国府」:『武蔵国分寺の話』より)



●—東山道武蔵路と武蔵国分寺・国府

国府と国分寺との距離が数キロと離れている場合には、国府のある土地が平地が狭くて隣接して寺院を建設できず、すこし離れた平地や間に川を挟んだ他の微高地に建設した例がみられる。しかし「武蔵国分寺」と武蔵国府は同じ河岸段丘上に存在し、両者の間には広い平地が広がっているため、国府から離れた場所に「国府寺」を建立する例にはあたらないと思われる。したがって「武蔵国分寺」創建伽藍を「国府寺」とするには少し遠い距離にあると思う。

つまり「武蔵国分寺」は、上の②の a か②の b のどちらかであったといえるだろう。

言い換えれば、武蔵国府がもっと「武蔵国分寺」に近接した位置にあり、その「国府寺」を改造して塔を七重塔に作り変えて「国分寺」に転用したのか、もしくは「武蔵国府」から離れた位置にあった古式の寺の塔を七重塔に改造して「国分寺」に転用したのかということだ。

前者であれば、塔を七重塔に改造した痕跡があるはずであり、「武蔵国分寺」にもっと近接した位置に武蔵国府があったはずである。そして後者であれば、塔を七重塔に改造した痕跡があるはずである。

以上の検討から新たな課題が生まれた。それは、

- ① 「武蔵国分寺」の創建伽藍の塔1に七重塔に改造した痕跡がないか？
- ② 武蔵国府が現在の府中市の大国魂神社境内の位置ではなく、もっと「武蔵国分寺」に近接した位置にあった痕跡はないか？

この新たな二つの課題を検討することが、「武蔵国分寺」の変遷を知るうえで大事なポイントになってきたのである。

(2016年11月16日)